

■適正な学校配置にあたっての基本的な考え方についての検討事項

1 統合の対象校

- ① 三保谷小、出丸小、ハツ保小、小見野小の4校
- ② 町内の全小学校6校

2 統合の場所

- ① 新たな場所に学校を建築する。
- ② 既存校を利用して教室の不足分を増改築する。

3 これらを組み合わせた統合の方法として、

- ① 新たな場所に学校を建築し、4校を統合する。
- ② 既存校を利用して教室の不足分を増改築し、4校を統合する。
- ③ 新たな場所に学校を建築し、6校を統合する。
- ④ 既存校を利用して教室の不足分を増改築し、6校を統合する。
- ⑤ 中山小とハツ保小、小見野小を統合し、中山小(既存校)の施設を活用する。また、伊草小と三保谷小、出丸小を統合し、伊草小(既存校)の施設を活用する。

4 通学手段

いずれの統合方法にしてもスクールバスを運行せざるを得ない。

5 小委員会で出てきた課題

① 新設校の実現性

→平成18年の都市計画法の改正で、学校施設についても開発許可の制限を受けることとなり、新たに用地を取得して学校を建築することは非常に困難な状況となった。

② 当面の課題(複式学級の解消と未然防止、男女間・学年間のアンバランスの解消)の解決法

→新たに建築できる可能性があるにしても、学校建築までには長い年月を要することとなり、現在、直面している複式学級の解消や男女間・学年間のアンバランスの解消などの課題が解決されない。